日本貸金業協会

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災により被災された皆さまへ

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災により大きな被害が生じており、被災された皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

こうした深刻な事態を受け、日本貸金業協会といたしましては、被害に遭われた利用者の方々の相談窓口を開設しております。

借入・返済などでお困りの方は一人で悩まず、下記の苦情・相談窓口へご連絡ください。

苦情・相談窓口 0570-051-051 貸金業相談・紛争解決センター

(IP 電話・PHS からは 03-5739-3861)

受付時間 $9:00\sim17:00$ (土・日・祝休日・ $12/29\sim1/4$ を除く)

以上